

平成 29 年 度

学 生 募 集 要 項

医 学 部 / 推 薦 入 試

出 願 期 間	平成28年12月15日(木)~12月21日(水)
試 験 日	平成29年 1 月28日(土)

公立大学法人

福 島 県 立 医 科 大 学

福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。

もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
 - 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。
 - 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。
-

福島県立医科大学医学部 アドミッションポリシー

本学医学部では、大学の理念・目標を達成するため、東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ次のような人を求めています。

- ◎ いのちを尊ぶ心を備えた人
- ◎ 高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
- ◎ 広い視野と適切な判断力を備えた人
- ◎ 科学的探究心と創造性を備えた人
- ◎ 地域に根ざした医療に貢献する熱意を備えた人

個人情報の取扱について

個人情報の取扱については、「福島県個人情報保護条例」に基づき、以下のとおり行います。

- 1 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務 を行うために利用します。
- 2 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために利用します。
- 3 国公立大学の分離分割方式による合格及び追加合格決定業務を円滑に行うため、受験者の氏名及び大学入試センター試験の受験番号に限って、合否及び入学手続き等に関する情報を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付します。
- 4 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

目 次

福島県立医科大学の理念
アドミッションポリシー
個人情報の取扱いについて

第1部 医学部 推薦入試学生募集要項

1 趣 旨	1
2 募集人員、出願資格等	1
3 出願手続等	2
4 入学者選抜方法	4
5 試験時間等	5
6 健康診断書の提出等	6
7 合格者発表	6
8 入 学 手 続	6
9 入 学 辞 退	7
10 一般入試への出願	8
11 福島県緊急医師確保修学資金	8
12 入学試験結果の簡易開示	9
13 そ の 他	10

第2部 大 学 案 内

1 沿 革	11
2 授 業 科 目	12
3 課 外 活 動	12
4 学 費 等	13
5 卒業時に取得できる資格	14
6 学 生 寮	14
7 大学案内図（試験場案内図）	14

知事が指定する県内の臨床研修病院一覧	16
県内の公的医療機関等一覧	16

(出願書類)

医学部推薦入試用

- 平成29年度福島県立医科大学医学部医学科入学願書（推薦入試用）
- 出願書類等受理書・住所用カード・受験票・写真票
- 平成29年度福島県立医科大学医学部医学科推薦入学推薦書
- 平成29年度福島県立医科大学医学部医学科志願理由書
- 誓約書（A枠受験者用）
- 誓約書（B枠受験者用）
- 払込取扱票・払込金受領証・郵便振替払込受付証明書（お客様用）

第1部 医学部推薦入試学生募集要項

1 趣 旨

福島県立医科大学医学部では、選抜方法の多様化を図り、学力に加えてその他の能力・適性をより重視した選抜を行うことを目的として、一般入試に加えて、推薦入試を実施します。

具体的には、下記2の募集区分を設け、福島県内外の高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）から人間性豊かで創造性に富み、将来医学の分野で福島県の地域社会に貢献する意欲のある者を高等学校長から推薦していただき、高等学校在学中の成績と、大学入試センター試験のほか、本学で実施する総合問題、面接試験の結果によって選抜します。

2 募集人員、出願資格等

募集区分	募集人員 (注1)	出願資格等(注2)	推薦人数
A 枠	25名程度	① 福島県内の高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者 ② 学業・スポーツ・文化活動等において、特に優れた成績又は実績を有し、他の模範となり、人格的に優れた者で、本学卒業後に本学附属病院又は本学が指定する医療機関で2年間の臨床研修を行うことを誓約できる者。	1校につき 7名以内
B 枠	【県内推薦】 8名程度	① 福島県内の高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は平成28年3月に卒業した者 ② 学業・スポーツ・文化活動等において、特に優れた成績又は実績を有し、他の模範となり、人格的に優れた者で、将来福島県内の医療を担うという強い意欲と情熱を持つ者 ③ 「福島県緊急医師確保修学資金」(注3)の貸与を受けること、及び本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することを誓約できる者 ※平成29年3月卒業見込みの者に限り、A枠への併願が可能です。併願した者がB枠で合格とならない場合は、A枠として選抜の対象とします。	1校につき 4名以内
	【県外推薦】 7名程度	① 福島県外の高等学校を平成29年3月に卒業見込みの者又は平成28年3月に卒業した者 ② 学業・スポーツ・文化活動等において、特に優れた成績又は実績を有し、他の模範となり、人格的に優れた者で、将来福島県内の医療を担うという強い意欲と情熱を持つ者 ③ 「福島県緊急医師確保修学資金」(注3)の貸与を受けること、及び本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することを誓約できる者	1校につき 3名以内

(注1) 募集人員は推薦入試全体で40名以内とします。

なお、平成30年度以降の選抜試験は、上記区分ごとの募集人員、推薦人数について変更する場合があります。

(注2) いずれの募集区分も、上記に加えて下記 a)、b) を共通の出願資格とします。

a) 調査書の学習成績概評がA段階に属し、高等学校長が責任をもって㊤として推薦できる者であり、かつ、平成29年度大学入試センター試験で本学が指定する教科・科目を受験する者（本学指定の教科・科目を受験しなかった場合は、選考の対象外とします。）

b) 合格した場合、入学を確約できる者

(注3) 「福島県緊急医師確保修学資金」

福島県立医科大学医学部に在学する者であって、将来福島県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとするものに対し、修学に必要な資金を貸与することにより、医師の確保を図るものです。（詳細はP8を参照してください。）

3 出願手続等

(1) 出願期間

平成28年12月15日(木)から12月21日(水)までに、推薦する高等学校が郵送（書留速達郵便によること。）又は持参により出願してください。

① 郵送による場合：12月21日(水)必着

（期限を過ぎたものは受理しません。）

② 持参による場合：12月21日(水)まで

受付時間 午前9時～午後5時（土曜日、日曜日を除きます。）

(2) 出願書類提出先

福島県立医科大学教育研修支援課入試係（5号館1階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話番号 024-547-1093（直通）

(3) 出願書類等

出願は、志願者ごとに次の書類を封筒に入れ、提出してください。（本学所定の出願用の封筒はありません。）

出 願 書 類	出 願 書 類 作 成 上 の 注 意
① 入学願書 検定料払込証明書 〔 入学検定料 〕 17,000円	<p>本要項添付の「平成29年度福島県立医科大学医学部医学科入学願書推薦入試用」を用いてください。 出願区分については「A枠」か「B枠」いずれか1つのみ○で囲んでください（複数選択は不可）。 なお、B枠（県内推薦）に出願する者で、平成29年3月卒業見込みの者に限り、A枠への併願が可能ですので、併願希望の有無について該当を○で囲んでください。</p> <hr/> <p>検定料を郵便局又はゆうちょ銀行へ振込の後、受領した「郵便振替払込受付証明書（お客様用）」を入学願書の所定欄に貼ってください。 なお、払込手数料は、志願者の負担となります。</p>
② 受験票・写真票 〔 大学入試センター 〕 試験成績請求票	<p>本要項添付の受験票・写真票に必要事項を記載し、それぞれの所定欄に、出願前3か月以内に撮影した縦4cm横3cmの正面・上半身・脱帽像の写真を貼ってください。 出願書類等受理書、住所用カード、受験票、写真票は切り離さないでください。</p> <hr/> <p>写真票の所定欄に、大学入試センターより交付された「推薦平成29センター試験成績請求票 国公立推薦入試用」を貼ってください。</p>
③ 調査書	<p>文部科学省所定の様式により、出身高等学校長が作成し厳封したものの。</p>
④ 推薦書	<p>本要項添付の「平成29年度福島県立医科大学医学部医学科推薦入学推薦書」により、出身高等学校長が作成し厳封したものの。</p>
⑤ 志願理由書	<p>本要項添付の「平成29年度福島県立医科大学医学部医学科志願理由書」又はこれに準じた様式により、志願者が自筆で記入したものの。</p>
⑥ 誓約書	<p>本要項添付の「誓約書」により、志願者及び保証人が自筆で記入したものの。なお、A枠への併願者はA枠・B枠両方の誓約書を提出してください。</p>
⑦ 出願書類等受理書・住所用カード	<p>本要項添付の「出願書類等受理書」は、出願書類を受理し、受付が完了した場合に送付するので、受取人の氏名を記入してください。 また、出願書類等受理書と受験票を送付するので、「住所用カード」に受取人の郵便番号・住所・氏名を明記し、362円郵便切手（定形速達）を貼ってください。</p>
⑧ 受験許可書 ※該当者のみ	<p>現在、大学に在学している者は、在学中の大学が発行する他大学受験許可書を提出してください。 なお、許可書が発行されない場合には、誓約書（本学に入学する際には、入学手続日までに在学中の大学を退学する旨を記載し、署名捺印したもの。様式は自由）を提出してください。</p>

(4) 出願についての注意事項

- ① 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ② 受験上及び修学上配慮を必要とするときは、平成28年11月25日(金)までに本学に申し出てください。
- ③ 国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学を除く。以下同じ。）の推薦入試（大学入試センター試験を課す場合、課さない場合にかかわらず）へ出願できるのは、1つの大学・学部に限られているので、出願の際は注意してください。
- ④ 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学後であっても入学を取り消すことがあります。

4 入学者選抜方法

選抜は、総合問題、大学入試センター試験及び面接の結果、並びに高等学校長の推薦書、調査書等の出願書類を総合的に評価して行います。

したがって、大学入試センター試験、総合問題等の合計得点が合格者最低点を上回っていても、不合格になる場合があります。

(1) 平成29年度大学入試センター試験に課す教科及び科目

学部・学科	教科	科目
医学部 医学科	国語	『国語』（必須）
	地理歴史 公民	「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、 『倫理、政治・経済』のうちから1科目選択
	数学	『数学Ⅰ・数学A』（必須）
		『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、 『情報関係基礎』のうちから1科目選択
	理科	「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目選択
	外国語	『英語』（必須）※リスニングの成績を利用します。

(注1) 地理歴史及び公民について、2科目を受験した場合、第1解答科目を採用します。

(注2) 大学入試センター試験の出題科目のうち『 』で記載のものは、2つの科目を総合したもの又は2つ以上の科目に共通する内容を盛り込んだ出題科目です。

(注3) 『英語』のリスニングについて、大学入試センターの受験上の配慮事項により受験が免除された場合は、筆記試験の成績のみを利用します。

(2) 配 点

大学入試センター試験					総合問題	面接	計
国 語	地理歴史 公民	数 学	理 科	外 国 語			
100点	50点	100点	100点	100点	300点	60点	810点

(注1) 外国語の配点は、英語の筆記試験（200点満点）とリスニング（50点満点）の合計得点（250点満点）を圧縮し、100点満点とします。ただし、大学入試センターの受験上の配慮事項により『英語』のリスニングが免除された場合は、英語の筆記試験（200点満点）のみの成績を圧縮して100点満点とします。

(注2) 大学入試センター試験の成績が、各教科の配点合計の概ね80%以上の者を選抜の対象とします。

5 試験時間等

(1) 試験実施期日・試験時間割

期 日	教 科 等	時 間
平成29年1月28日(土)	試験場開場時刻	8:00
	受験者集合着席	9:15
	総合問題	9:30~11:30
	面接	13:00~17:00頃

(2) 試験場

福島県福島市光が丘1番地 福島県立医科大学医学部

※試験場の所在は、「第2部 大学案内 7 大学案内図（P14）」参照

(3) 受験上の留意事項

- ① 試験場へは公共交通機関をご利用ください。
- ② 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 試験場へ入場する際は、本学受験票及び大学入試センター試験受験票を係員に提示してください。
- ④ 試験当日は、試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑤ 受験の際は、本学受験票、大学入試センター試験受験票、筆記用具及び昼食を持参（売店は当日閉店しています。）してください。
- ⑥ 試験途中での退席は認めません。
- ⑦ 試験室への計算器具・定規・コンパス・分度器等（計算機機能を備えた時計、定規の機能を備えた鉛筆等）の持込みは一切認めません。

また、携帯電話等については、試験室に入る前に電源を切り、カバン等に入れ、身に付け

ないようにしてください。

- ⑧ 試験中不正行為をした者又は試験監督員等の指示に従わない者には退室を命じ、試験結果は全て無効とします。
- ⑨ 上履きは必要ありません。

6 健康診断書の提出等

医師法第4条の規定に該当するおそれがある場合には、健康診断書の提出を求めることがあります。

7 合格者発表

推薦入試の合格者は、次の方法により発表、通知します。

なお、入学者選抜の可否に関し、電話等による問い合わせには応じません。

- ① 「合格者受験番号一覧表」の掲示による発表

次の日時、掲示場所において合格者の受験番号を掲示します。

〈掲示日時〉 平成29年2月8日(水) 午前10時頃

〈掲示場所〉 本学6号館南側屋外掲示板

- ② 可否の通知

合格者には合格通知書及び入学手続き書類等を送付するとともに、推薦した高等学校長には、志願者の可否結果を通知します。

- ③ ホームページ掲載による参考発表

本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲載します。

なお、これは、参考掲載であるので、前項①、②のいずれかの方法とあわせて確認してください。

《参考》 本学のホームページのアドレス <http://www.fmu.ac.jp/>

8 入学手続

- (1) 入学手続きの受付は下記により行います。

期間 平成29年2月8日(水)から2月15日(水)まで（土曜日、日曜日を除きます。）

時間 午前9時～午後5時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課 医学部教務係（5号館1階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話番号 024-547-1095（直通）

(2) 入学手続きは、下記の必要書類等を上記受付場所へ持参、又は「書留速達郵便」(2月15日まで必着)により郵送で行ってください。

- ① 大学入試センター試験受験票 (入学手續完了印を押印した後本人に返却します。)
- ② 本学受験票
- ③ 誓約書 (押印したもの)
- ④ 住民票 (※該当者のみ)

「福島県の住民」に該当する者(第2部 大学案内 4 学費等 P13参照)は、本人及び家族の住民票を提出してください。

これに該当しない者については、提出の必要はありません。

- ⑤ 入学料及び後援会費 (金融機関口座への払込証明書)

「第2部 大学案内 4 学費等 (P13)」の金額を合格通知書と一緒に送付する所定の様式により指定の金融機関口座へ払込んでください。

(3) 注意事項

- ① 本学への入学手続きを完了した者は、他の国公立大学・学部に出願していても受験することはできません。
- ② 受理した入学手續書類及び入学料は、返還しません。
- ③ 合格者が入学手続き完了後、当該高等学校を卒業できない場合は、入学を取り消します。
- ④ 所定の期日、時間までに入学手続きを完了しないときは、入学合格者としての権利を喪失します。この場合、次項⑤の入学確約違反として取り扱います。

さらに、推薦入試辞退を許可された者(「9 入学辞退」を参照)に該当する場合を除き、「10 一般入試への出願」による出願済みの大学・学部を受験しても、その大学・学部の合格者とはなりません。

- ⑤ 入学の確約に違反した場合は、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

ただし、合格後において特別な事情が生じ、高等学校から推薦入試辞退願が提出され、本学が許可した場合はこの限りではありません。(「9 入学辞退」を参照)

- ⑥ 提出書類等の記載事項に虚偽の記載があった場合は、入学を取り消すとともに、翌年度以降の当該高等学校からの推薦を受理しません。

9 入学辞退

推薦入試の合格者で、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、推薦を行った高等学校長が署名・押印した推薦入試辞退願(様式自由)にその理由を記載して、平成29年2月15日(水)までに、本学学長宛に提出してください。

本学学長が、推薦入試辞退願により相当の理由であると認めた場合は、入学辞退を許可する場合があります。

なお、推薦入試辞退を許可された場合を除き、他の国公立大学・学部を受験しても入学許可は

得られません。

10 一般入試への出願

本学の推薦入試に不合格となった場合に備えて、国公立大学の前期日程、後期日程、公立大学中期日程からそれぞれ1校、合計3校まで出願することができます。(ただし、大学入試センター試験の受験を要する教科・科目については、出願する大学・学部の指定するところによります。)

なお、本学の一般入試(前期日程、後期日程)に出願する場合は、別途該当する入学願書等を提出する必要があります。

11 福島県緊急医師確保修学資金

福島県立医科大学医学部に在学する者であって、将来福島県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより、医師の確保を図るものです。

(1) 貸与額

貸与月額 150,000円(平成28年度実績)。

希望者には、入学金相当額を加算できます。

(2) 貸与期間

入学日の属する月から卒業日の属する月までの間(正規の修業年限に相当する期間に限る)。

実際の初回の貸与については、手続き完了後に4月以降の数月分及び入学金相当額(希望者のみ)がまとめて指定口座に振込まれる予定です。

(3) 貸与手続

入学後に修学資金貸与に係る申請手続き及び契約の締結が必要になります。

(4) 保証人

申請及び契約の際に、被貸与者と連帯して債務を負担する保証人を2人立てる必要があります。

- 保証人のうち、1人は修学資金の貸与を受けようとする者の親族(修学資金の貸与を受けようとする者が未成年である場合にあっては、親権者、未成年後見人又はこれに代わる者と知事が認めた者)
- 他の1人は成年者であって独立の生計を営み、かつ、修学資金の返還の責めを負うことができる程度の資力を有する者

(5) 返還免除

本学を卒業した後2年以内に医師となり、最初に知事が指定する県内の病院において行う臨床研修に従事した日から起算して12年(育児休業の期間は加算)を経過する日までの期間の中

で、次に掲げる研修及び勤務に従事した期間が修学資金の貸与を受けた期間の1.5倍（6年貸与の場合は9年）に達したとき、返還債務の全部が免除されます。詳細は、下記 URL をご確認ください。

- 知事が指定する県内の病院において行う臨床研修（P16参照）
- 本学附属病院その他県内の病院のうち知事が認める病院で行う後期研修（4年限度）
- 県内の公的医療機関等の医師としての勤務

(6) その他

① 修学資金の貸与を受けた者の勤務場所は、別表「県内の公的医療機関等一覧」（P16～17参照）の中から福島県地域医療対策協議会における協議を踏まえて県が決定します。

なお、勤務期間のうち1年以内は、同表の★が付されている医療機関での勤務になります。

② 福島県緊急医師確保修学資金貸与制度の改正が行われた場合には、改正後の内容を適用します。

問い合わせ先：福島県地域医療支援センター

電話番号 024-547-1711（直通）

【参考 URL】

- ・ 福島県緊急医師確保修学資金貸与制度（福島県地域医療支援センターのページ）
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045g/kinkyuu-syuugakushikin.html>
- ・ 福島県緊急医師確保修学資金貸与条例・同規則（Reiki-Base 検索システム：ログイン→用語検索）
<http://krk400.legal-square.com/HAS-Shohin/page/SJSrbLogin.jsf>

12 入学試験結果の簡易開示

平成29年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧ができます。

(1) 開示の方法

受験者本人が大学入試センター試験受験票及び本学受験票を下記請求窓口へ提示してください。

(2) 開示の内容

- ・ 入学願書（調査書を除きます。）
- ・ 大学入試センター試験成績の科目別素点数、合計素点数（本学が指定した科目に限ります。）
- ・ 推薦入学者選抜試験成績の科目別点数、合計点数
- ・ 面接成績
- ・ 合否判定基準
- ・ 合否判定結果

(3) 開示の受付期間、受付時間

平成29年4月17日(月)から5月15日(月)の午前9時から午後5時までの間（ただし、土曜日、日

曜日、祝日を除きます。)

(4) 開示の請求窓口、開示を行う場所

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係 (5号館1階)

13 その他

受験に際して宿泊の斡旋は行いませんので、宿泊を希望する者は各自旅館等へ直接申し込んでください。

福島市旅館ホテル協同組合 〒960-8044 福島県福島市早稲町7-9

電話番号 024-522-9528 (午前10時から午後4時まで)

URL (ホームページアドレス) <http://www.fukushima-yado.com>

第2部 大学案内

1 沿革

本学は、明治4年に白河に開設された医術講義所（後の須賀川医学校）に端を発し、昭和19年創設の福島県立女子医学専門学校を基盤に、昭和22年旧制医科大学（予科）として設立されました。

以後、大学院、附属病院、附属研究所、ふくしま国際医療科学センターなどを逐次設置し、医学教育及び研究機関としての充実を図ってきました。

更に、平成10年4月に看護学部が開設され、医学部、看護学部の2学部体制となりました。

昭和22年6月	開学、旧制医科大学設置（予科） 入学定員40人
昭和25年4月	医学部開設認可、附属中央研究所設置
昭和26年4月	女子医専附属病院が医科大学附属病院となる
昭和27年4月	新制医科大学開設認可
昭和30年4月	進学課程開設
昭和36年4月	大学院医学研究科設置 入学定員25人
昭和38年4月	医学部 入学定員60人
昭和44年4月	大学院医学研究科 入学定員27人
昭和46年4月	医学部 入学定員80人
昭和62年6月	新キャンパスに附属病院等が完成移転
昭和63年4月	新キャンパスに全施設完成、移転完了
平成5年4月	光が丘会館（同窓会館）開館
平成10年4月	看護学部開設 入学定員80人
平成14年4月	大学院看護学研究科開設 入学定員15人
平成16年4月	大学院医学研究科 入学定員37人に増員
平成18年4月	地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人福島県立医科大学となる。
平成20年4月	大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）開設 入学定員10人 医学部 入学定員95人
平成21年4月	医学部 入学定員100人
平成22年4月	医学部 入学定員105人
平成23年4月	医学部 入学定員110人
平成24年4月	医学部 入学定員125人、看護学部 入学定員84人
平成25年4月	医学部 入学定員130人
平成28年4月	大学院医学研究科災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）開設 入学定員10人

2 授業科目

医学部

① 総合科学系科目

社会科学（法学、経済学）、人文科学（哲学、歴史と文化）、芸術と文化（映画論、文学、美術解剖学）、自然科学（数学、物理学、化学、生物学）、語学（英語、ドイツ語、フランス語、中国語）など

② 生命科学・社会医学系科目

解剖・組織学、生化学・分子学、生理学、薬理学、微生物学、免疫学、病理学、社会医学、基礎上級

③ 臨床医学系科目

循環器、消化器、呼吸器、腎・泌尿器、内分泌・代謝・乳腺、性差医療、リウマチ・膠原病・アレルギー、血液・輸血、脳・神経、成長・発達、生殖・周産期、運動器・リハビリテーション、皮膚・形成、視覚、頭頸部・口腔、精神、放射線診断治療学、放射線生命医療学、麻酔、救急・災害医療、感染制御、検査、臨床薬理学、漢方医学、腫瘍内科学

B S L（ベッドサイドラーニング：臨床実習：循環器・血液内科学、消化器・リウマチ膠原病内科学、腎臓高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学、腎器再生外科学、器官制御外科学、小児科学、放射線医学、感染・検査医学、神経内科学、呼吸器内科学、脳神経外科学、整形外科学、心臓血管外科学、形成外科学、産科婦人科学、眼科学、皮膚科学、泌尿器科学、耳鼻咽喉科学、神経精神医学、麻酔科学、臨床薬理学、歯科口腔外科学、輸血・移植免疫学、救急医学、病理学、地域・家庭医療学、放射線災害医療学、医療人育成・支援センター、会津医療センター、協力病院）など

④ 総合教育科目

体育実技、科学リテラシー、生命倫理、医療と法、基礎心理学、早期ポリクリニック、医学セミナー、医学概論、スポーツと医学、人体機能学概論、福島学、コミュニケーション論、臨床解剖学、基礎特別講義、チュートリアル、医療情報学、こころと脳、医療入門、地域実習など

3 課外活動

文化、運動などの自主的サークルがあり、日頃、それぞれ活発に活動を行っています。

(1) 文化部

囲碁部、管弦楽団、基礎医学研究会、ギター部、軽音楽部、混声合唱団、美術部、赤十字奉仕団、写真部、落語研究会、演劇部

(2) 運動部

アーチェリー部、空手部、弓道部、剣道部、硬式庭球部、ゴルフ部、サッカー部、山岳部、

柔道部、水泳部、スキー部、スピードスケート部、ソフトテニス部、躰道部、卓球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バドミントン部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、漕艇部、準硬式野球部、ラグビー部、陸上競技部、ワンダーフォーゲル部、ハンドボール部

(3) 同好会

アカペラサークル阿修羅、AGGRIST、IFMSA-Fukushima、ウィンドアンサンブル、裏千家茶道部、蓬莱技術研究機構、JUST FIT BAR、心理学研究会、ダンスサークル Zacc、チアーズ、ピアカウンセリング研究会、プライマリ・ケアを学ぼう会、肋骨スタジオ、Fukushima Will、ぬいぐるみ病院、女子サッカー部、フリースノーボードサークル540°、Lumière

4 学費等

(1) 入学料・授業料

区分	学 部	福島県の住民	福島県の住民でない者	備 考
入学料	医 学 部	282,000円	846,000円	入学手続時納入
授業料	医 学 部	535,800円	535,800円	4月末日、10月末日の2期分納

(注1) 「福島県の住民」とは、本人又は本人の配偶者若しくは一親等の尊属が、本人の入学の日（平成29年4月1日）の1年前から引き続き福島県内に住所を有する者をいいます。

(注2) 入学料及び授業料は改定される場合があります。また、在学中に授業料が改定された場合には、改定時からの新授業料が適用されます。

(2) 諸会費等（アは入学手続時納入）

ア	後援会費	医学部	250,000円	（うち入会金 100,000円）
イ	学生会費	医学部	10,000円	
ウ	同窓会費	医学部	62,000円	（うち入会金 50,000円）
エ	学生総合補償制度掛金	医学部	約72,000円	（コース例、6年間分一括納入）
オ	その他	入学後は、テキスト、参考書、実験実習用器具等の購入経費及び実習に関わる経費が必要です。		

（医学部のみ）

- スキー授業経費（1年時、35,000円程度）
- 共用試験負担金（4年時、25,000円（予定））

5 卒業時に取得できる資格

医学部を卒業することにより、学士（医学）の学位が授与されるとともに、医師国家試験の受験資格が得られます。

6 学生寮

福島県立医科大学では、医学部及び看護学部の在學生に学習面と生活面における良好な環境を提供するため、学生寮を設けています。

(1) 学生寮の概要

- ① 所在地 福島県福島市渡利字大久保60番地 1
- ② 建物概要 鉄筋コンクリート造り 3階建て
- ③ 定員 84名（男子42名、女子42名）
このうち、男子12名程度、女子 8名程度を平成29年度入學生に割り当てる予定です。（平成28年 9月現在）
- ④ 寮室 28室 3人の相部屋（寝室は個室）
- ⑤ 食事提供 あり（平日の朝食及び夕食）
- ⑥ 駐車場 なし

(2) 寄宿料等

寄宿料：月額17,000円、運営経費：月額31,000円

※ 運営経費とは、朝・夕（平日）の食事代、光熱水費、インターネット使用料等で、定額制です。

(3) 学生寮へのアクセス

- ① 所在地
福島県福島市渡利字大久保60番地 1（JR 福島駅東口から徒歩約20分）
- ② 最寄りのバス停：天神渡
 - ・医科大学前まで 約15分～30分（片道410円、1か月定期12,300円）
 - ・福島駅東口まで 約10分（片道100円）

7 大学案内図（試験場案内図）

JR 福島駅東口バスターミナル6番乗り場から福島交通バス、「バイパス経由医大」行き「医科大学前」停留所下車、北へ徒歩1分。（所要時間約35分）

運行時刻等は事前にご確認ください。

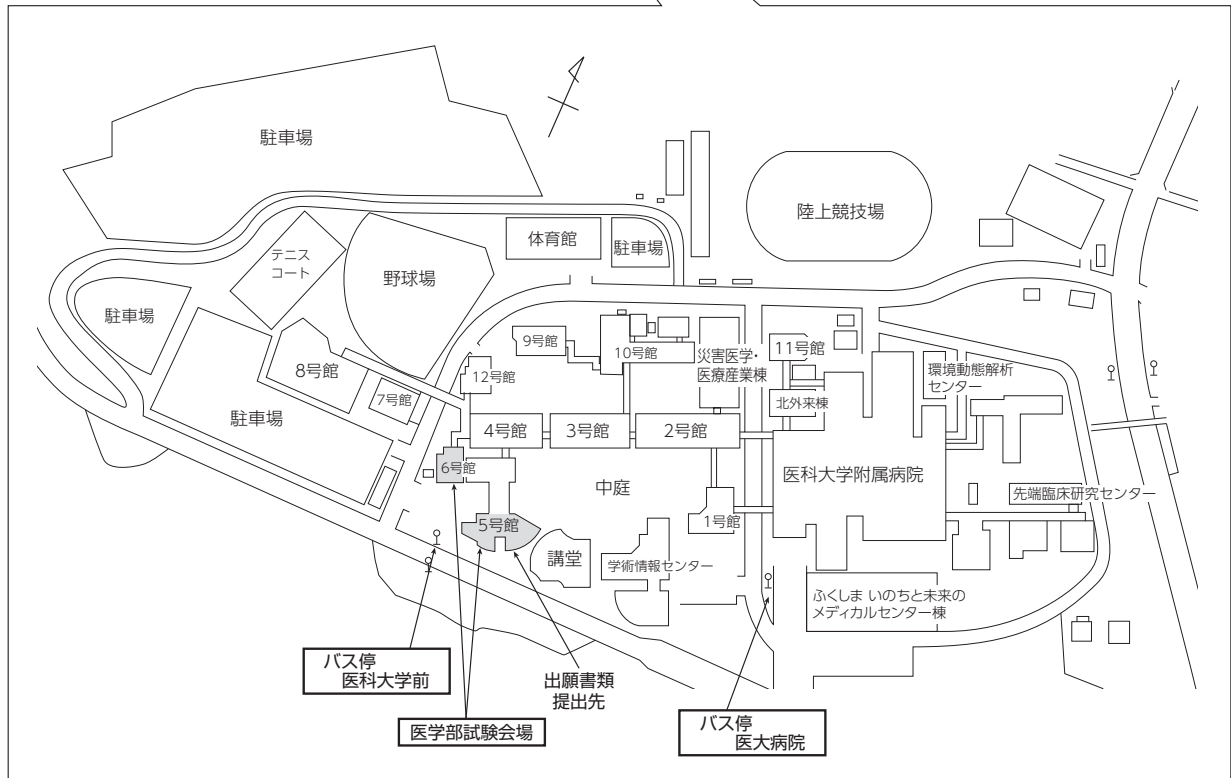
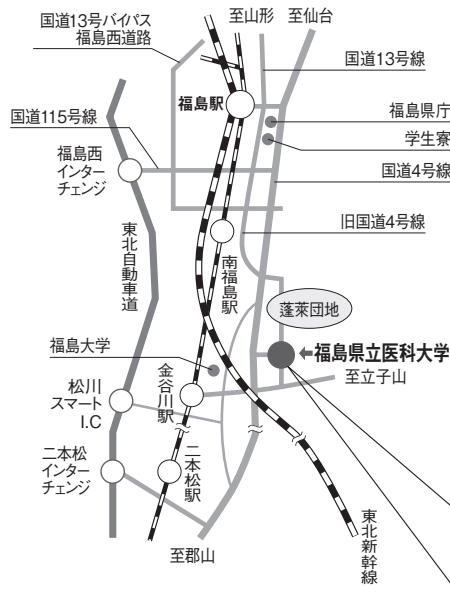
行 き 先	下車停留所
「バイパス経由医大」行き	医科大学前
「医大経由二本松」行き	〃
「南福島タウン・桜台経由医大」行き	〃
「清水町経由医大」行き	〃

(東北本線利用の場合)

JR 金谷川駅下車、福島交通バス、「医大」行き「医科大学前」停留所下車、北へ徒歩1分。

(金谷川駅からの所要時間約10分)

運行時刻等は事前にご確認ください。



知事が指定する県内の臨床研修病院一覧

方 部	医 療 機 関 名
県 北	公立大学法人福島県立医科大学附属病院（福島市） 一般財団法人大原記念財団大原総合病院（福島市） 医療生協わたり病院（福島市） 福島赤十字病院（福島市） 公立藤田総合病院（国見町）
県 中	一般財団法人太田総合病院附属太田西ノ内病院（郡山市） 公益財団法人星総合病院（郡山市） 一般財団法人脳神経疾患研究所附属総合南東北病院（郡山市） 公益財団法人湯浅報恩会寿泉堂総合病院（郡山市） 公立岩瀬病院（須賀川市）
県 南	福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院（白河市）
会 津	一般財団法人竹田健康財団竹田総合病院（会津若松市） 公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院（会津若松市） 一般財団法人温知会会津中央病院（会津若松市）
相 双	公立相馬総合病院（相馬市） 南相馬市立総合病院（南相馬市）
いわき	いわき市立総合磐城共立病院（いわき市） 独立行政法人労働者健康安全機構福島労災病院（いわき市）

※平成28年度に指定された病院の一覧であり、平成29年度に臨床研修を開始する研修医に適用されます。当該指定は毎年度実施されます。

県内の公的医療機関等一覧

方 部	医 療 機 関 名
県 北	公立大学法人福島県立医科大学附属病院（福島市） 済生会福島総合病院（福島市） 福島赤十字病院（福島市） 二本松市岩代国保診療所（二本松市）★ 独立行政法人地域医療機能推進機構二本松病院（二本松市） 本宮市国保白岩診療所（本宮市）★ 公立藤田総合病院（国見町） 川俣町国保山木屋診療所（川俣町）★ 済生会川俣病院（川俣町）
県 中	福島県総合療育センター（郡山市） 郡山市医療介護病院（郡山市） 公立岩瀬病院（須賀川市） 独立行政法人国立病院機構福島病院（須賀川市） 田村市立都路診療所（田村市）★ 天栄村国保診療所（天栄村）★ 三春町立三春病院（三春町） 公立小野町地方総合病院（小野町）

方 部	医 療 機 関 名
県 南	福島県厚生農業協同組合連合会白河厚生総合病院（白河市） 福島県太陽の国病院（西郷村） 泉崎南東北診療所（泉崎村） 福島県立矢吹病院（矢吹町） 福島県厚生農業協同組合連合会塙厚生病院（塙町） 鮫川村国保診療所（鮫川村）★
会 津	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院（会津若松市） 南東北桧原診療所（北塩原村）★ 喜多方市地域・家庭医療センター（喜多方市）★ 南東北裏磐梯診療所（北塩原村）★ 西会津町国保群岡診療所（西会津町）★ 西会津町国保新郷診療所（西会津町）★ 西会津町国保西会津診療所（西会津町）★ 西会津町国保奥川診療所（西会津町）★ 磐梯町医療センター（磐梯町）★ 猪苗代町立猪苗代病院（猪苗代町） 福島県厚生農業協同組合連合会坂下厚生総合病院（会津坂下町） 柳津町国保診療所（柳津町）★ 柳津町国保診療所西山出張所（柳津町）★ 福島県立宮下病院（三島町）★ 金山町国保診療所（金山町）★ 金山町国保診療所沼沢出張診療所（金山町）★ 金山町国保診療所横田出張診療所（金山町）★ 昭和村国保診療所（昭和村）★ 福島県厚生農業協同組合連合会高田厚生病院（会津美里町）
南会津	檜枝岐診療所（檜枝岐村）★ 只見町国保朝日診療所（只見町）★ 福島県立南会津病院（南会津町）★ 南会津地方広域市町村圏組合地域医療支援センター（南会津町）★
相 双	公立相馬総合病院（相馬市） 南相馬市立総合病院（南相馬市） 南相馬市立小高病院（南相馬市） 福島県厚生農業協同組合連合会鹿島厚生病院（南相馬市） 川内村国保診療所（川内村）★ 福島県立大野病院（大野町） 福島県立大野病院附属ふたば復興診療所（檜葉町） 福島県厚生農業協同組合連合会双葉厚生病院（双葉町） 浪江町国保津島診療所（浪江町）★ いいたてクリニック（飯舘村）★
いわき	いわき市立総合磐城共立病院（いわき市） いわき市国保田人診療所（いわき市）★ 独立行政法人国立病院機構いわき病院（いわき市） 独立行政法人労働者健康安全機構福島労災病院（いわき市）

※ 東北地方太平洋沖地震及び原子力発電所事故等により現在閉鎖中の医療機関があります。

★ 国民健康保険直営診療所、市町村立診療所又はへき地医療拠点病院

入学者選抜等に関する照会先

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係
〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地
電話番号 (024) 547-1093 
F a x (024) 547-1989

(注) 照会は原則として本人が行ってください。